明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和５年２月目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第九〇八号から第九二六号まで
号外　第二一号から第四〇号まで
特第一〇号から特第一五号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

一八　独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法施行令の一部を改正する政令　一　21　三
一九　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法施行令の一部を改正する政令　一　21　三
二〇　内水面漁業の振興に関する法律施行令の一部を改正する政令　一　21　三
二一　消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一　21　四
二二　特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部を改正する政令　一　21　四
二三　健康保険法施行令等の一部を改正する政令　一　21　七
二四　国民健康保険法施行令の一部を改正する政令　一　21　八
二五　自衛隊法施行令の一部を改正する政令　一　21　八
二六　防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令　一　21　八
二七　国家公務員法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一　21　一四
二八　高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令　三　二
二九　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令　三　二
三〇　浄化槽法施行令の一部を改正する政令　三　三
三一　児童福祉法施行令の一部を改正する政令　八　二
三二　最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一〇　29　三
三三　最高裁判所裁判官国民審査法施行令及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令　一〇　29　三
三四　建築基準法施行令の一部を改正する政令　一〇　29　三
三五　博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令　一〇　29　五
三六　国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一〇　29　六
三七　競馬法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二七　二
三八　競馬法施行令の一部を改正する政令　二七　二
三九　日本中央競馬会の令和五事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令　二七　二
四〇　令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二七　三

府令

○内閣府
一三　預託等取引に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令　一　21　一八
一四　火薬類の運搬に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　一六　33　一

府令・省令

○内閣府、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
一　犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令　一　21　二五
○内閣府、財務省
一　預金保険法施行規則の一部を改正する命令　三　24　二

省令

○内閣府、文部科学省、厚生労働省
一　幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する命令　三　24　二
○内閣府、経済産業省
二　特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令　一　21　二五
一　電波法施行規則等の一部を改正する省令　二　一
二　最高裁判所裁判官国民審査法施行規則等の一部を改正する省令　三　24　五
○総務省
四　携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一〇　29　六
六　電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令　一六　33　四
七　消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令　二一　36　一
八　電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令　二二　37　二
九